

保育士の再就職を支援します！

保育士就職準備金貸付

保育士資格を持ちながら保育士として働いていない方の再就職支援のため、再就職に必要な費用（最大40万円）を無利子でお貸しします！

青森県内の保育所等において **2年間継続して働いた場合**、返還が**免除**されます。



貸付対象

下記の全てを満たす方

- ・青森県内に住民登録している方
- ・保育士登録後1年以上経過している方、又は保育士登録が行われてからの期間が1年未満の方のうち、養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から1年以上経過した方
- ・保育所等を離職後1年以上経過している方、又は保育所等に勤務経験がない方
- ・保育士として青森県内の保育所等に新たに週20時間以上勤務する方
- ・青森県社会福祉協議会及び他の都道府県が実施する保育士就職準備金貸付を借り受けた事がない方

※保育所等・・・青森県社会福祉協議会ホームページにある平成29年度保育士就職準備金貸付募集要項を御覧ください。

●貸付を希望する方は、就労開始日の前後2ヶ月以内に申請して下さい。

資金の使いみち

○就職に転居が伴う場合の転居費用、保育所等で使用する被服費、復職するに当たり研修等を受けた際の研修費用、復職に要する移動用自転車等の購入費など。（必要と認められる経費）

問い合わせ先

貸付に関するご相談

社会福祉
法人 青森県社会福祉協議会
生活支援課

☎017-723-1469

【受付時間】8:30~17:00（土・日・祝除く）

就職に関するご相談

青森県保育士・保育所支援センター

☎017-718-2225

【受付時間】8:30~17:00（土・日・祝除く）